

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### b. IT 実装支援

- ・当社では、外部セミナーをはじめ社内教育においても、IT・AI やデジタル分野の専門性の向上に取り組んでいます。
- ・個人情報保護および情報セキュリティの強化のため、プライバシーマーク（P マーク）を取得し、適正な運用と改善に継続して取り組んでいます。これにより、サプライチェーン全体の安全性向上にも貢献しています。
- ・受発注や製造進行管理に関する電子化・標準化を進め、取引先との情報共有の効率化を図っています。

#### d. グリーン化の取組

当社工場の電力は、再生可能エネルギー供給を行う会社と契約しており、CO<sub>2</sub>排出削減・脱炭素化に積極的に取り組んでいます。  
これにより、印刷・アッセンブリ工程を含む製造ラインの環境負荷低減に貢献しています。

#### e. 健康経営に関する取組

当社は、主要取引先からの要請を受け、国際的な労働・倫理基準に基づく監査である SMETA を取得しています。これにより、サプライチェーンにおける労働環境・倫理面での透明性を示し、取引先から求められる基準に適切に対応しています。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

2026年3月9日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

カルネコ株式会社

企業名

代表取締役 鍛治川 和広

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。